

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぽう平成25年
(2013年) 4月25日
毎月3回5の日に発行
(購読料は会費に含む)第1866号
定価 1部20円

発行 全国市議会議員会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
句報 TEL 03(3262)2309
発行人 原田 正司

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報

4/17 中国
4/18 東北
4/18 東海 議長会

相次ぎ定期総会を開催

中国議長会は4月17日に岡山市で、東北議長会は18日に秋田市で、東海議長会は18日に岡崎市で、それぞれ定期総会を開催した。当日は全国市議会議長会の第89回定期総会へ上程される部会提出議案などを審議したほか、会長をはじめとする新役員を選任した。会長へ就任した顔触れは定期総会の開催順に▽中国▽則武宣弘・岡山市議会議長▽東北▽小田喜美雄・秋田市議会議長▽東海▽新海正春・岡崎市議会議長―の各氏。



小田喜美雄・東北議長会会長 (秋田市)



則武宣弘・中国議長会会長 (岡山市)



新海正春・東海議長会会長 (岡崎市)

あいつつする田中修一・会長
全国自治体病院経営都市議会議長会(会長▽田中修一・町田市議会議長)は4月15日、東京・全国都市会館で正副会長・監事・相談役会議を開催した。
当日は事務報告、平成24年度の要望結果それぞれを報告したのち▽24年

病院協が役員会

度決算▽25年度事業計画案▽25年度会議・運動日程案▽25年度予算案▽総会決議案―などを協議し、了承した。
役員会で了承された事項は、5月8日に東京・都市センターホテルで開催される第41回定期総会で諮られる。
地方分権改革有識者会議(座長▽神野直彦・東京大学名誉教授)の初会合が4月12日、首相官邸で開かれ▽地方分権改革の在り方▽国から地方への事務・権限の移譲等―の2項目を議論した。当日は安倍総理が出席。安倍総理は冒頭「魅力あふれる地域を創るためには、地域ごとの創意工夫を活かし、地域が自らの発想で特色を持った地域づくりができるよう地方分権改革の取組みを進めていくことが不可欠です」と述べ、地方分地方分権改革に関し
有識者会議が初会合 政府

権改革を進めていくとした。有識者会議は、4月5日に設置。大学の教授や地方自治体の首長など9名で構成されている。有識者会議での意見は、安倍総理を本部長とする「地方分権改革推進本部」の政策決定へ反映される。

お知らせ

本紙5月5日付第1
867号は、第186
8号と併せ、5月15
日付第1867・68号
として発行します。

(公財) 後藤・安田記念東京都市研究所

第35回『都市問題』公開講座

見果てぬ夢か？道州制

(公財) 後藤・安田記念東京都市研究所は「見果てぬ夢か？道州制」と題して、第35回「都市問題」公開講座を下記の日程で開催します。

制度実現の前提として基本法の法制化が急速に進みつつある道州制。明治以来続いてきた都道府県制を廃止し、国の形を変えることによって、はたして、地方分権が進み、地方が活性化することになるのか。戦前から数多くの構想が生まれては消えて行ったが、いまでも自治体の首長間で導入の賛否は割れ、国民の間でも具体的な方向性に関する合意は存在しない。

数年ぶりに脚光を浴びている道州制の意義と課題について、賛否両論の立場から議論を行って、理解と関心を深めます。

多数の方々のご参加をお待ちしております。

◇基調講演

大森 彌 氏 (東京大学名誉教授)

◇パネルディスカッション

〈パネリスト〉

浅野 史郎 氏 (神奈川大学教授・前宮城県知事)

工藤 裕子 氏 (中央大学法学部教授)

谷 隆徳 氏 (日本経済新聞論説委員兼編集委員)

田村 秀 氏 (新潟大学法学部長)

〈司会〉

新藤 宗幸 氏 (後藤・安田記念東京都市研究所研究担当常務理事)

◆日時：平成25年6月8日(土) 13:30~16:30

◆場所：日本プレスセンター10階ホール
(〒100-0011東京都千代田区内幸町2-2-1)

◆参加費：無料

◆参加申込み：後藤・安田記念東京都市研究所ホームページから
(http://www.timr.or.jp)

◆申込期限：平成25年6月6日(木) ※満席となり次第受付終了

◆問い合わせ：後藤・安田記念東京都市研究所 研究室
TEL: 03-3591-1261

第1863・64号、第1865号に引き続き、今号でも本委員会における平成24年度活動結果を概要として掲載する。3回目の連載となる今号では、産業経済委員会と建設運輸委員会の要請活動に対する成果へ焦点を当てる。なお、今回の紹介記事をもって連載は終了するが、今回までに紹介してきた▽地方行政▽地方財政▽社会文教▽産業経済▽建設運輸―の各委員会代表は、5月22日開催の本会第89回定期総会で活動結果を報告する。

24年度本委員会活動結果の概要〈3〉終

産業経済委員会が取り組んできた要望の柱は▽農業振興対策▽林業振興対策▽水産業振興対策▽中小企業振興対策等▽資源・エネルギー対策―など7本。従前の「農業者戸別所得補償制度」が、名称を「経営所得安定対策」へと改められたものの、24年産作物と同じ枠組みが維持された。

産業経済委員会

1、農業振興対策

我が国の農業は、農業者の平均年齢が66歳と高齢化が急速に進み、この20年間で所得も半減している。世界的へ目を向ければ、穀物市場への国際投機資金の流入、バイオ燃料需要の拡大、途上国の経済発展による需要拡大などを背景に、世界の穀物需給は逼迫しており、国内生産力を確保する取り組みが重要となっている。あわせて安全で安心な国産農作物の安定供給を図るためにも、産業としての農業の持続性を速やかに回復し、

農村の再生を講じる取り組みが急務となっている。

農業を取り巻く環境が険しくなっていくなか政府は、経営所得安定対策として平成23年度から「農業者戸別所得補償制度」を創設。24年12月の政権交代により制度の名称が「直接支払交付金」と改められたものの、25年産作物については前年と同じ枠組みが維持されることとなった。26年産以降の制度の在り方については、今後の検討課題とされている。

交付金のうち、主な項目の25年度予算額は▽畑作物Ⅱ2123億1900万円(対前

○ 経営所得安定対策の平均交付単価

〈水田〉	(千円/10a)			
	米・畑作物の直接支払	水田活用の直接支払*②	合計③=①+②	
	基本単価(数量払)	左の面積換算①		
主食用米	—	15	—	15
小麦	6,360 (円/60kg)	44	35	79
二条大麦	5,330 (円/50kg)	38	35	73
六条大麦	5,510 (円/50kg)	34	35	69
はだか麦	7,620 (円/60kg)	40	35	75
大豆	11,310 (円/60kg)	38	35	73
そば	15,200 (円/45kg)	23	20	43
なたね	8,470 (円/60kg)	32	20	52
飼料作物	—	—	35	35
米粉用米 飼料用米 WCS用稲	—	—	80	80
加工用米	—	—	20	20

※ 地域の判断によって、産地資金により交付単価が上乘せとなる作物がある。

〈畑作〉	(千円/10a)	
	畑作物の直接支払	
	基本単価(数量払)	左の面積換算
小麦	6,360 (円/60kg)	44
二条大麦	5,330 (円/50kg)	38
六条大麦	5,510 (円/50kg)	34
はだか麦	7,620 (円/60kg)	40
大豆	11,310 (円/60kg)	38
てん菜	6,410 (円/t)	40
でん粉原料用 ばれいしょ	11,600 (円/t)	52
そば	15,200 (円/45kg)	23
なたね	8,470 (円/60kg)	32

3700万円(同5・4%減)―となっている。

中山間地域等直接支払制度には、対前年度比9・8%増の284億6300万円が確保された。同制度は、中山間地域における生産条件の不利を補うため12年度から実施。5年ごとに見直され、現在は22年度を初年度とする第3期対策が講じられている。25年度からは制度が拡充され、集落連携促進加算措置が講じられることとなった。既に取り組み集落が、同制度に取り組みでない集落と連携する場合、交付額が加算される。

2、林業振興対策

森林・林業人材育成対策に
対前年度比15・9%増の71億700万円が確保された。うち新規に「『緑の新規就業』総合支援事業」が66億300万円をもって創設され、林業大学校ほか教育機関で、就業に必要な知識を青年に学ばせる。将来的に、林業経営をも担う有望な人材として期待される青年へ支援を実施する。就業希望者1人当たり年間150万円、最大で2年間の給付が実施されることとなる。人材育成対策では、このほか「『緑の雇用』現場技能者

育成対策事業」に
対前年度比12・7%増の62億3300万円が確保された。▽「就業体験」「ガイダンス」「トライアル雇用」による新規就業者の確保▽3年間のOJT研修等による新規就業者の育成▽現場管理責任者等へのキャリアアップなどに必要な経費を支援する。研修生1人当たり月額で9万円が支援され、トライアル雇用については3か月、OJT研修については1年目を10か月とし、2年目と3年目は8か月にわたり支援されることとなる。現場技

【3面へ続く】

原子力災害対策指針(改定原案)のポイント

平成25年4月10日
原子力規制庁

- 原子力災害対策指針は、平成24年10月31日に策定され、また、平成25年2月27日に緊急時における判断や防護措置実施の基準の具体化等のための改定が行われたが、いくつかの事項については、指針の内容充実のため更なる議論が必要なものとして検討課題とした。
- この度、その検討課題のうち、①緊急時モニタリング等の在り方、②被ばく医療の在り方のうち安定ヨウ素剤の配布・服用に係る事項について、検討チーム等において検討を進めてきたところ、その結果がとりまとまったため、以下のとおり、指針に反映を行う。

1. 緊急時モニタリング等の在り方

- 緊急時モニタリングの実施体制や運用方法等の具体化
【(改定案の)P3～9、P12～14、P16、P18】
- ・緊急時モニタリングの実施体制として、国の統括の下で地方公共団体、原子力事業者及び関係指定公共機関が、目的を共有し、それぞれの責任を果たしながら連携する体制をとることを記載。
 - ・緊急時モニタリングの事前措置として、国は緊急時モニタリングセンターの体制を準備すること、国は要員・資機材の動員計画を作成すること、地方公共団体は国等の協力を受けて緊急時モニタリング計画を定めること等を記載。
 - ・発災後の緊急時モニタリングとして、国は緊急事態において速やかに緊急時モニタリング実施計画を策定すること、緊急時モニタリングセンターで緊急時モニタリングを実施すること、緊急時モニタリング結果の解析・評価及び公表を国が一元的に実施すること等を記載。

2. 安定ヨウ素剤の配布・服用

- 安定ヨウ素剤の事前配布の方法等の具体化
【(改定案の)P10～12、P14～16、P18～19】
- ・PAZ(施設から5km圏内目安)においては、地方公共団体が、原則として医師による説明や副作用・アレルギーの事前調査を行う等の適切な方法により、安定ヨウ素剤の事前配布を行うことを記載。その上で、地方公共団体には、緊急時の紛失等に備えて、予備の安定ヨウ素剤を備蓄することが必要であることを記載。
 - ・PAZ外においては、地方公共団体は、原則、緊急時に備えて安定ヨウ素剤の備蓄を行うことを記載。ただし、緊急時に迅速な配布が困難と見込まれる等の地域では、PAZと同様、事前配布も可能である旨を記載。
 - ・緊急時の服用については、原則として、原子力規制委員会が判断を行い、その判断に基づき原子力災害対策本部又は地方公共団体が指示することを記載。

3. 今後の予定

- 4月10日(水) 原子力規制委員会において改定原案を提示
4月10日(水) パブリックコメント開始
5月9日(木) パブリックコメントメット
5月中 原子力規制委員会において改定案を決定

以上

5月中に決定される見通し。

25年に入り検討チームは改定案を発表。ただし「原子力災害対策指針」には、改定案で盛り込まなかった放射線防護対策を反映させるため、4月に再改定する方針としていた。4月10日には指針の改定原案が示され、課題とされていた項目が整理された。パブリックコメントの募集を経て5月中に決定される見通し。

【2面から続く】

能者育成対策事業では、森林作業道作設オペレーターの育成も図られる。研修の実施に

必要な経費を支援し、丈夫で簡易な森林作業道の作設を目指すこととしている。
林野庁では、両事業を通じて

て林業への新規就業者の確保・育成を図るとともに、就業希望者の裾野を広げていく。

4. 農林水産業共通対策

産経委ではTPP交渉参加への検討で、我が国の農林水産業が甚大な影響を被ることのないよう、慎重に対応するよう政府へ求めてきた。参加への是非については、菅内閣当時の22年11月から議論が重ねられていたが、東日本大震災発生で判断が先送りされ、当初の予定であった23年6月

までに結論は出なかった。
野田内閣が発足し、23年11月に政府はTPP交渉への参加を正式に表明。同年12月には関係国との協議に関する関係閣僚会議を開き、関係国との協議に対応するための体制構築、国民への情報提供の在り方を議論した。結果、省庁横断による強力な体制が内閣官房に構築されている。

再度の政権交代で与党に返り咲いた自民党は、24年総選挙の公約で「『聖域なき関税撤廃』を前提にする限り、TPP交渉には反対」としていたが、安倍総理は本年3月15日に参加表明の記者会見を開き、参加理由の1つにオバマ米大統領から「聖域なき関税撤廃を前提としない」と言質を取ったことを挙げている。

3. 水産業振興対策

23年度から講じられていた資源管理・漁業所得補償対策が、25年度から「資源管理・漁業経営安定対策」と名称を改め引き続き講じられる。対前年度比14・8%減の373億3000万円が、水産庁予算として計上された。▽資源管理に取り組み漁業者に対する補助245億2900万円(対前年度比22・1%減)▽資源管理指針策定・資源管

理計画履行確認等に対する支援4億4500万円(同14・4%減)▽資源管理計画等の推進に対する支援5200万円(同22・4%減)▽漁業共済の加入漁業者に対する助成88億500万円(同10・6%減)▽燃油・養殖用配合飼料の価格高騰対策35億円(同87%増)の5つにわたる支援が講じられる。
「資源管理に取り組み漁業者に対する補助」では、「漁

5. 食の安全及び消費者の信頼確保対策
25年度予算として厚生労働省の「食品中の放射性物質対策の推進」に前年度比54・1%減の3億3000万円、

農林水産省の「消費・安全対策交付金」に前年度比19・5%減の2億9600万円などが計上された。

6. 中小企業振興対策等
中小企業庁の「中小企業・小規模事業者の資金繰り支援」に前年度比1・5%減の265億4000万円が計上されたほか「中小企業経営力強化資金融資事業」が4億4000万円で創設された。

7. 資源・エネルギー対策
24年9月19日に発足した原子力規制委員会が現在、東京電力福島第1原発事故の教訓を反映させた安全基準の全面的な見直しを進めている。世界最高水準の安全基準を目指し規制委は、外部有識者で構成する検討チームを設置し検討を進めている。

建設運輸委員会は▽自然災害対策の推進▽各種交通基盤整備の推進▽都市基盤整備の推進▽観光立国の推進―の4項目を掲げ、24年度の委員会活動を実施してきた。

本紙では、4面から5面にかけて、24年度建運委の要望結果の概要を項目ごとに順次紹介する。

建設運輸委員会

1、自然災害対策の推進

国土交通省の25年度予算では「公共施設の耐震化・津波対策等の推進」に前年度比1・13倍の884億円が計上された。堤防・水門等の液状化対策・耐震化や堤防の嵩上げ等が実施される。

防災・減災対策では、「防災・安全交付金」を24年度補正予算より創設。24年度補正予算で5498億円、25年度予算でも新規事業費として1兆460億円が計上された。同交付金は、下水道や道路整備などに活用されていた従来の「社会資本整備総合交付金」のうち、防災・安全分野に特化し、集中的に支援するもの。地方自治体が実施するインフラの老朽化対策や事前防災、減災対策に活用される。同交付金は内閣府の「地域自主戦略交付金」が25年度より廃止されることを踏まえ

創設された。

建運委では事前防災・減災のほか、災害発生時にも着目。災害時の情報伝達などの充実・強化を求めた。東日本

2、各種交通基盤整備の推進
道路の整備促進では、高規格幹線道路網について、財源

表① 高規格幹線道路の整備状況

	総延長	24年度末供用延長 ()進捗率	25年度末供用延長 ()進捗率		
			25年度内 供用予定延長		
高規格幹線道路	約14,000km	10,548km (75%)	10,674km (76%)	126km	
高速自動車国道	11,520km	<811km> 8,332km (72%)	<845km> 8,382km (73%)	<34km> 50km	
一般国道自動車専用道路 (本州四国連絡道路を含む)	約2,480km	1,405km (57%)	1,447km (58%)	42km	

注1. 高速自動車国道の()内は、高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路である。

(外書きであり、高規格幹線道路の総計に含まれている)

注2. 一般国道自動車専用道路の供用延長には、一般国道のバイパス等を活用する区間が含まれる。

注3. 総延長は、高速自動車国道においては、国土開発幹線自動車道建設法第3条及び高速自動車国道法第3条、本州四国連絡道路及び一般国道においては、国土交通大臣の指定に基づく延長を示す。

大震災では海水浴客や釣り客などに対し、津波警報が風等の影響で届かなかったことなどが課題となっていた。課題の解決に向け、消防庁は「津波被害対策推進マニュアル検討会」を設置し、24年6月から25年3月まで4回にわたる検討を実施。検討会の議論では、視覚情報として屋外にいる者へ訴えるため、旗を追加

する方法などが考案された。検討会が議論を重ねた結果は、3月に報告書として取りまとめられた。

また、災害は地震・津波だけではない。24年7月には九州地方を中心に大規模な豪雨災害が発生した。消防庁では8月10日に「7月11日からの梅雨前線による大雨について(第20報)」18時00分現在」を

表② 整備新幹線とは「全国新幹線鉄道整備法」に基づく昭和48年の「整備計画」により整備が行われている以下の5路線のことを言います。

北海道新幹線	青森～札幌間
東北新幹線	盛岡～青森間
北陸新幹線	東京～大阪間
九州新幹線 (鹿児島ルート)	福岡～鹿児島間
九州新幹線 (長崎ルート)	福岡～長崎間

の確保に万全を期すことや未開通区間、いわゆるミッシングリンクの解消などを要望した。24年度補正予算では「ミッシングリンクの整備」に624億円が計上された。25年度予算では「代替性の確保のための道路ネットワークの整備」に前年度1・01倍の1598億円が計上された。同予算により、主要都市などを連絡する高規格幹線道路等の整備が推進される。高規格幹線道路網は流通や観光などの経済効果をもたらすほか、災害発生時には救援、復旧活動のための「命の道」として重要な役割を果たす。政府も高規格幹線道路の重要性を考慮し「第4次全国総合開発計画(昭和62年6月30日閣議決

定)」「21世紀の国土のグランドデザイン(平成10年3月31日閣議決定)」で高規格幹線道路網1万4000キロを整備するとしている。しかし、高規格幹線道路網は24年度現

公表。全国の死者数が30人、行方不明者が2人、負傷者数が27人。避難指示の対象者数が27万8708人、避難勧告の対象者数が28万1552人にも及ぶとした。

建運委では、台風や大規模豪雨などによる甚大な被害を踏まえ、治山・治水対策について重点的な水害・土砂災害対策を図るよう要望した。結

在で供用延長の進捗率は75%ほど(表①参照)。高規格幹線道路網は連続したネットワークが形成されてこそ、その効果が最大限に発揮される。早期整備に向け供用率の延長を図る必要がある。

また、建運委では新幹線鉄道の整備促進に関し、全国新幹線鉄道整備法の基本計画に定められた全国新幹線鉄道網の早期整備などを求めた。25年度予算では「整備新幹線の着実な整備」に前年度比1・00倍の706億円が計上された。整備新幹線とは、全国新幹線鉄道整備法に基づく昭和48年策定の整備計画により、整備されている5路線のこと(表②参照)。24年6月29日には新たに▽北海道新幹線

果、25年度予算では、「激甚な水害・土砂災害が生じた地域等における災害対策」として前年度比1・02倍の1160億円を計上。「予防的な治水対策等の強化」に前年度比1・01倍の2629億円が計上された。水害・土砂災害等対策を通じ、被害の防止・軽減に向け、集中的な事業を展開する。

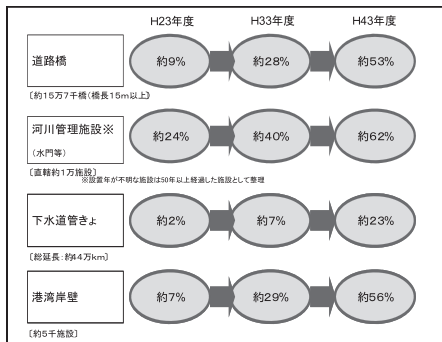
(新函館・札幌間)▽北陸新幹線(金沢・敦賀間)▽九州新幹線(武雄温泉・長崎間)の3区間に係る工事実施計画の認可、着工が行われた。しかし着工区間でも建設中の区間が多く、未着工区間も未だ存在する。着工区間では1日も早い完成を図るとともに、未着工区間については整備方針を早期に策定すべき。

このほか、交通基盤では、日常生活における買い物や通院など地域住民の「足」となる地域公共交通に対する支援策も欠かせない。国交省は公共交通の確保・充実を図るため「地域公共交通確保維持改善事業」に前年度比1・00倍の333億円を計上。バス

【5面へ続く】

表③ 社会資本の老朽化の現状

今後急速に進行する社会資本の高齢化
(建設後50年以上経過する社会資本の割合)



- 今後20年間で社会資本の老朽化が加速度的に進展
- 高度経済成長期に集中的に整備された社会資本が今後急速に老朽化。
- 定期的な巡視、点検により施設の健全度を把握した上で、対策の内容や時期等を長寿命化計画として策定。計画に基づき優先順位を定めて対策を実施することで、施設の長寿命化を図り、トータルコストを縮減。

3、都市基盤整備の推進
都市基盤の関係では近年、道路、橋梁、上下水道など、社会インフラの老朽化が深刻な問題となっている。社会インフラは高度経済成長期に集中的に整備されたため、今後20年間で急速に老朽化が進展する見通し。国交省総合政策局によれば、平成43年で道路橋では約53%、河川管理施設では約62%が建築後50年以上を経過すると公表している。表③参照。現状を踏まえ、建運委では社会インフラの経年

劣化対策の拡充などを要望。結果、24年度補正予算で「老朽化対策等の推進」に2052億円、25年度予算で「道路、河川管理施設等の総点検、老朽化対策等の推進」に対前年度比1・10倍の1804億円が計上された。道路、下水道、堤防などを適切に維持・管理できるよう、安全性の徹底調査や総点検、老朽化対策等が講じられる。

このほか、25年予算では「社会資本の適切な維持管理・更新に向けた取り組みの推

【4面から続く】
交通や離島航路・航空路など、生活交通の存続が危機に瀕している地域などで地域の交通

に関する計画などに基づき、実施される取組みを支援する。事業費のうち27億円は、復興庁へ計上され被災地域に

おけるバス交通等生活交通の確保・維持に活用される。24年度末の段階で都市基盤に関しては未だ課題が残る。

建運委では、これら課題に対処すべく▽道路▽新幹線一の整備促進などの要望事項を次年度委員会へ申し送った。

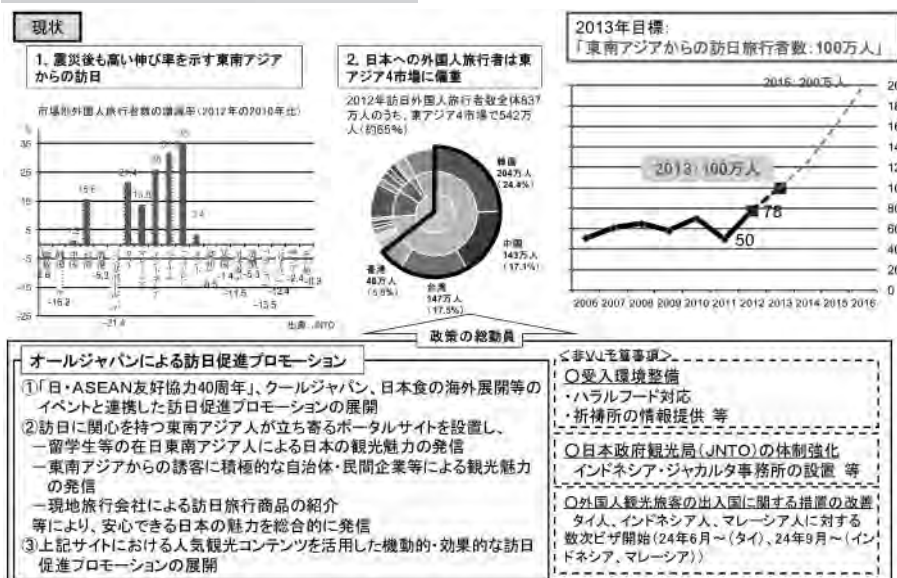
進」として対前年度比1・03倍の2040億円が計上された。社会資本の的確な長寿命化・老朽化対策を推進するため、より精度の高い維持管理・更新費用の推計方法や社会構造の変化に対応した新たな維持管理・更新に関する検討を行うとしている。

4、観光立国の推進
訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)には対前年度比1・11倍の55億円が計上された。同事業では、24年3月30日に閣議決定した「観光立国推進基本計画」に沿う形で▽訪日個人旅行の促進▽MICE(国際会議、展示会など)の誘致・開催の促進▽

5、東日本大震災からの復興・復興関係
東日本大震災からの復興・復興に関しては、建運委はじめ本会の各委員会が、所管分野を越えて要望した。25年度の地財計画では、東日本大震災復興交付税として、通常収

支と別枠で6198億円を確保。交付税を活用し、復興・復興事業の地方負担分を措置する。また、25年度東日本大震災復興特別会計のうち「東日本大震災復興交付金」に對前年度比2・06倍の5918億円が計上された。同交付金

表④ 東南アジア・訪日100万人プラン



は東日本大震災により著しい被害を受けた地域の復興を支援するため▽災害住宅公営整備事業▽道路路整備事業▽下水道事業▽都市公園事業一などに活用される。

このほか、公共事業関係では24年度東日本大震災復興特

別会計補正予算のうち、社会資本整備総合交付金による道路整備などに60億円が計上された。津波により壊滅的な被害を受けた地域において、復興計画に位置付けられた復興計画エリア相互を結ぶ道路整備などを支援する。

ご案内 全国市議会議員 医療保険制度

全国市議会議員互助会

全国市議会議員互助会は、全国の市議会議員の皆様を会員とし、相互扶助を目的に運営されています。

現在、任意加入の保険として、傷害総合保険である「全国市議会議員団体補償制度」と、疾病やケガによる入院・手術を補償する「全国市議会議員医療保険制度」の2つの事業を行っております。

今回は「全国市議会議員医療保険制度」について、ご案内いたします。

本制度の保険期間は、毎年1月1日午後4時から1年間となりますが、中途加入でのお申込みも受け付けています。

加入日時時点で市議会議員であれば、どなたでも加入資格があり、本人と併せて配偶者も同時に加入することができます。

加入時の医師の診査は不要で健康状態の告知のみで加入できます。また、持病や治療歴があっても条件付きで加入

できる場合があります。

特段お申し出がない限り、翌年度以降も自動更新いたします。

ます。保険期間中に病気等で保険金を受け取っても、翌年以降も引受に制限がかかることなく加入時と同じ条件で継続して加入いただけます。

また、電話にて各種医療に関する相談に応じる「メディカルアシスト」や、暮らしのインフォメーション等、役立つ情報を提供する「デイリーサポート」などのサービスも充実しております。

疾病を患った際に「早期発見・早期治療・早期復職」をサポートする安心の医療保険制度ですので、加入のご検討をお願いいたします。

全国市議会議員互助会

市議会議員の皆様のための福利厚生制度

全国市議会議員医療保険制度のご案内

(団体総合生活保険)医療補償・がん補償

団体割引
20%
OFF

平成25年1月1日午後4時から
平成26年1月1日午後4時まで(1年間)

(特段のお申し出がない限り、平成26年以降もご契約を1年おきに自動更新致します。)

中途でのご加入を随時受付中です。資料請求の上、お申し込みいただけます。

POINT 1 1日目の入院から
入院保険金10,000円を補償します。

POINT 2 先進医療に対応!
技術の費用に応じ最大610万円を補償します。

POINT 3 がんと診断確定されたとき
がん診断保険金100万円を補償します!

POINT 4 退職後も更新加入(80歳まで)できます!

●資料請求先

下記、「取扱代理店」または「引受保険会社」までご連絡ください。

●保険料払込方法

毎月口座引落

●保険料例

年 齢	月払保険料
50～54歳	3,680円
55～59歳	5,190円
60～64歳	6,870円

資料請求を随時受付中です!無料でパンフレット等をお送り致します。是非、下記連絡先までご連絡ください!!

(取扱代理店)

有限会社都市企画センター

〒162-0522 東京都新宿区下高井町2-28 飯田橋ハイタウン328号

TEL.03-5261-8539 (受付時間/平日9:00～16:30)

(引受保険会社)

東京海上日動火災保険株式会社 担当課 広域法人部法人第一課

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-4

TEL.03-3515-4147 (受付時間/平日9:00～17:00)

13-T-00573 2013年4月作成

議会人事

▼議長

▼五島

荒尾正登(2・27)

▼日南

坂口義弘(2・27)

▼西条

楠 學(3・4)

▼大分

板倉永紀(3・11)

▼秩父

浅海 忠(3・13)

▼立川

守重夏樹(3・15)

▼金沢

横越 徹(3・18)

▼珠洲

上野良夫(3・18)

▼五所川原

三瀧春樹(3・19)

▼久喜

鎌田忠保(3・19)

▼太宰府

橋本 健(3・19)

▼羽咋

高田甚哉(3・21)

▼飛騨

内海良郎(3・21)

▼別府

吉富英三郎(3・21)

▼赤平

若山武信(3・22)

▼副議長

▼香美

比与森光俊(9・24)

▼五島

清川久義(2・27)

▼日南

坂元啓一(2・27)

▼西条

堀江幸二(3・4)

▼大分

篠田良行(3・11)

▼稚内

松本勝利(3・14)

▼立川

須崎八朗(3・15)

▼五所川原

川浪茂浩(3・19)

▼久喜

岡崎克巳(3・19)

▼太宰府

藤井雅之(3・19)

▼羽咋

大塚幸男(3・21)

▼別府

荒金卓雄(3・21)

▼赤平

北市 勲(3・22)